

業種別インボイスセミナー第1弾！
アパート・店舗・事務所をお持ちの大家さん必見です！！

このセミナーは、
● 会場受講
● オンライン受講
から選べます

税理士がわかりやすく解説！！

賃貸不動産とインボイス

インボイス制度による不動産賃貸業の影響について

“インボイス制度？”「消費税の話らしいが詳しいことはよく分からない」という方も少なくないのではないでしょうか？インボイス制度は不動産賃貸オーナー様にとっては大きな影響がある制度変更になります。セミナーでは、制度の概要とこれからどのように対応を進めていけば良いのかを、税理士が詳しくご説明します。この機会に是非ご参加ください。

インボイス制度は
大家にどんな
影響があるの？

何か必要な
手続きがあるの？

そもそも、
インボイス制度
って何？？

こんな方はご参加ください

- ✔ 店舗や事務所を貸している大家さん
- ✔ アパート経営をしている大家さん
- ✔ 法人に不動産を貸し付けている中小企業の社長さん
- ✔ 消費税免税事業者の不動産賃貸オーナーの方
- ✔ 土地や建物を貸していてこれからどうしたら良いか不安な方

日時

2023年
1月23日(月) 14:00~16:00

会場

イワサキ経営 セミナールーム大
沼津市大岡984-1 イワサキ経営2F

定員

会場 20名 / オンライン 50名

受講料

無料

お申込
方法

お電話又はQRコードからお申込ください
【電話】055-922-9870

【QRコード】お申込フォーム



わかりやすく丁寧に
制度内容を
解説します💡

講師

税理士法人イワサキ 沼津 WEST

おせき たけし
税理士 代表社員 小関 剛

Profile

平成18年小関剛税理士事務所を開所、令和3年1月に税理士法人イワサキと経営統合し、現在代表社員を務める。昨年10月のインボイス制度受付開始前より『制度の理解を深めなければ大変なことになる』と、社内外で積極的に制度の普及活動を行う。静岡県行政書士会や法人会、商工会議所のセミナー等、多数の講演実績をもつ。

新型コロナウイルス感染症対策を徹底して開催いたします。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※お申込の際にいただいた個人情報は、受講時のご連絡やイワサキ経営グループで開催するセミナー等の案内に使用し、第三者への提供は行いません。

主催



経営と、人生と、地域の力になる。
イワサキ経営グループ
株式会社イワサキ経営 / 税理士法人イワサキ

〒410-0022 静岡県沼津市大岡984-1 TEL : 055-922-9870

株式会社イワサキ経営 運営事務局【申込受付】田代
【お問い合わせ】福原